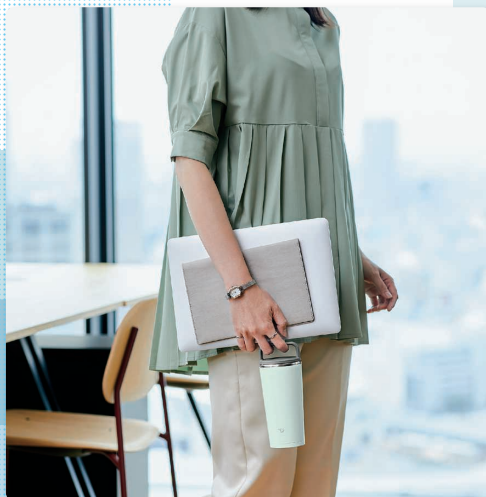


定時株主総会招集ご通知 添付書類



# 第77期 報告書

2020年11月21日から2021年11月20日まで



象印マホービン株式会社

証券コード：7965

# 株主の皆様へ



代表取締役  
社長執行役員

**市川 典男**

## ■目次

株主の皆様へ	1
添付書類	
事業報告	3
連結計算書類	22
計算書類	24
監査報告書	26
ご参考（トピックス）	32

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

ここに、第77期報告書をお届けいたします。

当社グループは、経営方針『BRAND INNOVATION（ブランド革新）』を掲げ、その具体的な実行計画として2ヵ年の中期経営計画『ADAPT Phase II』を策定いたしました。

国内外の大幅な環境変化の中においても、象印ブランドを家庭用品ブランドとしてさらに深化させるとともに、「食」と「暮らし」のソリューションブランドへと進化させるため、重点課題の解決に向けて引き続き取り組んでまいります。

今後とも、象印ブランドの革新を目指し、当社グループ一丸となって取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

企業理念

## 暮らしを創る

私たちは創業以来、多くのみなさまに共感していただける、快適で便利な暮らしの品々をお届けすることを使命として企業活動を展開してまいりました。時代の流れと共に、人々のライフスタイルの多様化や、企業を取り巻く環境変化に柔軟に対応してまいりましたが、象印マホービングループの経営の根底にある、不変的な価値観を表した「暮らしを創る」という企業理念は、これからも変わることはありません。

経営方針

## BRAND INNOVATION (ブランド革新)

～家庭用品ブランドの深化と、  
「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～

環境が大きく変化する中で、人々の暮らしも変化・多様化しています。このような変化の激しい時代において、当社の強みである家庭用品としての象印ブランドをさらに深化させることに加えて、「食」や「暮らし」に関する不満や課題を、商品やサービスを通じて解決できる企業となることが、今後のさらなる成長のために必要であると考え、ブランドの革新を図ってまいります。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが再燃する中でも、ワクチン接種の進展による経済活動の段階的再開や、景気対策の効果により回復の動きが継続しました。その一方で、景気の回復に伴い、需要増加による供給不足や供給網の混乱、原材料コストの上昇などによる世界的なインフレ懸念が生じています。また、足元では新たな変異型が出現するなど、今後も感染状況によって経済活動が大きく左右される不透明な状況が続く見込みです。

このような経営環境の中で、当社グループは2020年11月21日より、新しい日常における新たな中期2カ年計画『ADAPT Phase II』をスタートし、象印ブランドを現状の家庭用品ブランドから「食」と「暮らし」のソリューションブランドへ進化させるため、「領域の水平的拡大」、「領域の垂直的拡大」、「経営基盤の強化」に取り組んでまいりました。

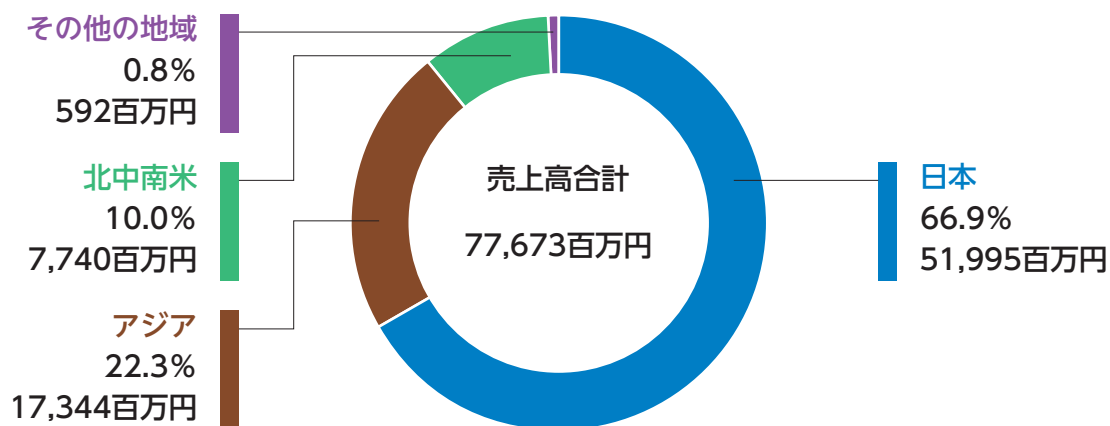
「領域の水平的拡大」では、既存商品による新市場や新規チャネルの開拓、既存の市場やチャネルを深掘りするために商品のラインアップ拡大をはかりました。「領域の垂直的拡大」では、おいしいごはんを軸とした事業展開として、2018年にオープンしたごはんレストラン『象印食堂』に続き、弁当専門店『象印銀白弁当』を大阪に出店しました。また当社製品を取り扱う直販ECサイト『象印ダイレクト』をオープンすると共に、商品を購入前に試せる「お試しレンタル」と必要な時期だけ使って返せる「シーズンレンタル」ができる『象印レンタルサービス』を開始しました。「経営基盤の強化」では、業務効率化による生産性の向上や価格競争力の強化、『ADAPT Phase II』の実行を促進する組織体制の構築やESG課題への取り組みを推進いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前年実績から2,725百万円増加し77,673百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。製品区分別では調理家電製品、リビング製品、生活家電製品共に前年を上回りました。連結全体の国内売上高は51,995百万円（前連結会計年度比1.1%減）、海外売上高は25,677百万円（同14.6%増）となり、海外売上高構成比は33.1%となりました。海外ではEコマース向けが好調な北米や、中国、東南アジアなどで前年実績を上回りました。

利益については、高付加価値商品を中心とした売上高の増加により、営業利益は6,399百万円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。経常利益は6,791百万円（同18.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4,509百万円（同14.3%増）となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
<b>77,673</b> 百万円 (前連結会計年度比 3.6%増)	<b>6,399</b> 百万円 (前連結会計年度比 17.6%増)	<b>6,791</b> 百万円 (前連結会計年度比 18.6%増)	<b>4,509</b> 百万円 (前連結会計年度比 14.3%増)

## 地域別売上高・構成比



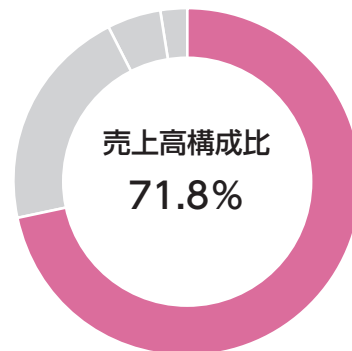
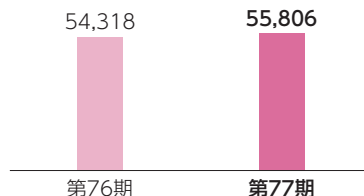
次に製品区分別の状況についてご報告申し上げます。

## 調理家電製品

### 主要な事業内容

炊飯ジャー、電気ポット、  
ホットプレート、オーブントースターなど

● 売上高（百万円）



調理家電製品の売上高は、55,806百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。

国内では、炊飯ジャーは、かまどの炎のゆらぎを再現した最高級モデルの圧力IH炊飯ジャー「炎舞炊き」シリーズは好調に推移しましたが、普及価格帯が苦戦したことにより、全体としては前年実績を下回りました。電気ポットは市場の縮小傾向もあり低調に推移しました。電気調理器具では、巣ごもり消費で需要の高いホットプレートやコーヒーメーカーなどの販売が堅調で、前年実績を上回りました。

海外では、炊飯ジャーや電気ポット、電気調理器具が、北米市場や中国市場、東南アジア市場で好調に推移しました。特に北米市場では、巣ごもり消費による需要の拡大によって調理家電製品の販売が大幅に増加しました。



圧力IH炊飯ジャー  
(NW-LB型)



VE電気まほうびん  
(CV-WB型)



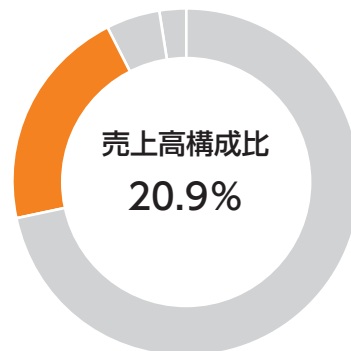
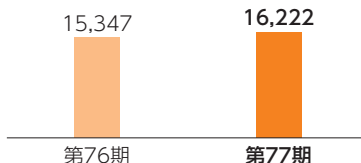
コーヒーメーカー  
(EC-RT型)

# リビング製品

## 主要な事業内容

ステンレスボトル、ステンレスマグ、ステンレスフードジャー、ガラスマホービンなど

● 売上高（百万円）



リビング製品の売上高は、16,222百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

国内では、業界初となる“せん”と“パッキン”がひとつになった「シームレスせん」を採用したステンレスマグが好調に推移するなど、ステンレスボトルが販売を牽引し、減少の大きかった前年を大幅に上回りました。

海外では、ステンレスボトルが、主力の中国市場で好調に推移したことにより、全体では前年実績を上回りました。



ステンレスマグ  
(SM-WA型)



ステンレスキャリータンブラー  
(SX-JA型)



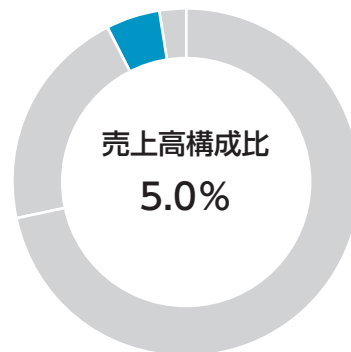
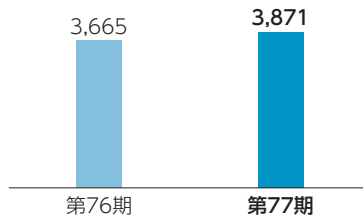
ステンレスフードジャー  
(SW-HC型)

# 生活家電製品

## 主要な事業内容

空気清浄機、加湿器、食器乾燥器、ふとん乾燥機など

### ● 売上高 (百万円)



生活家電製品の売上高は、3,871百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。  
国内では、衛生志向の高まりにより、加湿器やふとん乾燥機、空気清浄機が好調に推移し前年実績を上回りました。



加湿器 (EE-DC50型)



ふとん乾燥機 (RF-FA型)



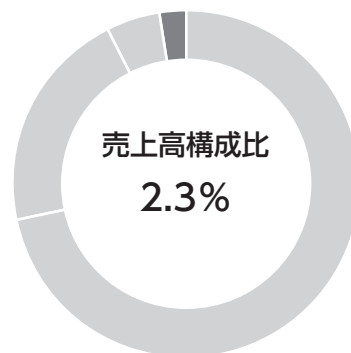
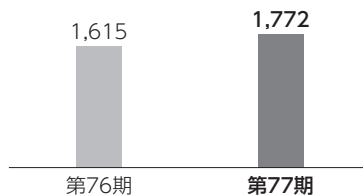
空気清浄機 (PU-HC型)

# その他製品

## 主要な事業内容

産業機器など

### ● 売上高 (百万円)



その他製品の売上高は、1,772百万円（前連結会計年度比9.7%増）となりました。



## (2) 対処すべき課題

2021年11月期は、新しい日常における新たな中期2ヵ年計画『ADAPT Phase II』をスタートし、象印ブランドを現状の家庭用品ブランドから「食」と「暮らし」のソリューションブランドへ進化させるため、設定した重点課題の解決に取り組んでまいりました。

国内、海外ともに炊飯ジャーやステンレスボトルなどの商品ラインアップを拡充し、新市場の開拓や新規チャネルの獲得に向けた営業活動を行うなど、既存の事業領域の拡大に向けた施策を展開しました。新規領域としては、おいしいごはんが主役の弁当専門店『象印銀白弁当』の出店や、当社製品を取り扱う直販ECサイト『象印ダイレクト』のオープン、商品を購入前に試せる「お試しレンタル」などができる『象印レンタルサービス』を開始しました。また、生産性の向上や原価低減など経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが再燃する中においても、前年比で増収増益を達成することができました。

今後は、ワクチン接種の進展とともに、経済活動への制約が徐々に薄らぐと期待されるほか、世界経済の回復基調が維持されることなどを背景に、景気を持ち直しは続くと見られます。その一方で、景気の回復に伴う需要増加による部品の供給不足や商品供給網の混乱、原材料コストの上昇が懸念される他、新型コロナウイルスの感染再拡大や新たな変異型の出現など、今後も不透明な経営環境が続くと推測されます。

このような経営環境の中、『ADAPT Phase II』の最終年度にあたる2022年11月期は、経営方針である「BRAND INNOVATION（ブランド革新）～家庭用品ブランドの深化と「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～」を実現するため、新たな成長に向けた基礎固めの年と位置づけ、事業領域の拡大や経営基盤の強化に取り組んでまいります。

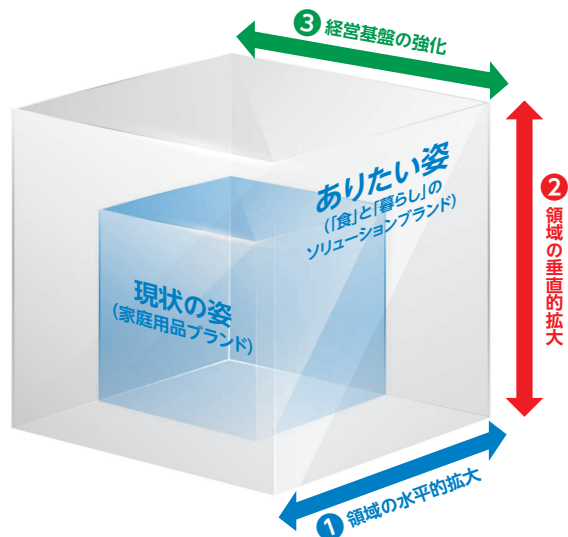
具体的には、国内事業では「利益とシェア」の最適バランスを追求した提案営業の強化や新規チャネルの開拓に取り組むとともに、社会や生活の変化に合わせた新製品の投入や、「おいしいごはん」を軸とした事業展開をはかります。海外事業では持続的な成長軌道に乗せるため、海外特有のニーズに対応した商品の投入や、EC市場の開拓・拡販、成長地域における販路の拡充を行います。また並行して、業務効率・開発効率の向上、サプライチェーンの再整備、人材・組織体制などの強化を行うとともに、ESG課題への取り組みを推進し社会的価値の向上をはかります。

株主の皆様におかれましては、今後ともますますあたたかいご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】

中期2ヵ年計画『ADAPT Phase II』の概要（2021年11月期～2022年11月期）

中期2ヵ年計画『ADAPT Phase II』では、象印ブランドを現状の家庭用品ブランドから、「食」や「暮らし」に関する不満や課題を、商品やサービスを通じて解決できるソリューションブランドへ進化していくために、引き続き「領域の水平的拡大」と「領域の垂直的拡大」、「経営基盤の強化」に取り組んでまいります。



## 1. 領域の水平的拡大

### ◆国内事業

- ・アフターコロナの需要停滞を想定し、「利益とシェア」の最適バランスを追求した提案営業の強化により、利益額の最大化をはかります。
- ・ステンレスボトルと親和性のある売り場をもつ販売チャネルの新規開拓を推進し、リビング事業の回復を行います。
- ・社会や生活の変化に合わせた商品のモデルチェンジやラインアップ拡大を行い、既存カテゴリの活性化をはかります。

### ◆海外事業

- ・主要地域におけるEC市場の徹底攻略と新規チャネルの開拓を強化します。
- ・成長地域（ベトナム・タイ・インドネシア）における販路の拡充と最適な販売体制の再構築を行います。

## 2. 領域の垂直的拡大

### ◆新規カテゴリ商品の投入

- ・社内公募や協業による商品展開や、既存技術を応用した商品開発により、新しい売上を創造するとともに、海外特有のニーズに対応した商品を投入します。

### ◆新規事業の創出

- ・象印らしい「おいしいごはん」を軸とした新規事業の創出をはかります。

## 3. 経営基盤の強化

### ◆生産性の向上

- ・業務効率・開発効率を向上させるため、社内リソース（経営資源）の拡充をはかるとともに、社外への業務委託などを積極的に活用します。

### ◆供給体制の整備

- ・日本、中国、東南アジアを主軸に生産体制を段階的に見直し、品質・コスト・納期とリスク分散の両立をはかります。
- ・部品調達リスクの分散や価格競争力強化に向けた取り組みを推進します。

### ◆お客様との接点強化

- ・時代に即したコミュニケーション手段を活用し、充実したサービスの提供によりさらなるお客様満足度の向上をはかります。
- ・若年層へのコミュニケーションを強化し、新たなファン層を獲得します。

### ◆人材・組織体制の強化

- ・多様な価値観に適應し、イノベーションによって持続的成長を可能にする人的基盤の強化と組織の活性化を行います。

### ◆ESG課題への取り組み推進

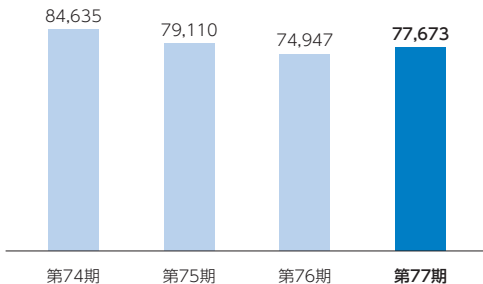
- ・ESG課題の解決に向け、具体的な施策や目標を設定し推進することで社会的価値の向上をはかります。

### (3) 財産及び損益の状況

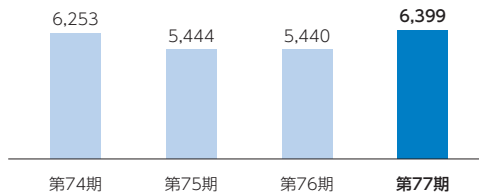
区 分	第 74 期 2018年度	第 75 期 2019年度	第 76 期 2020年度	第 77 期 2021年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	84,635	79,110	74,947	<b>77,673</b>
営 業 利 益(百万円)	6,253	5,444	5,440	<b>6,399</b>
経 常 利 益(百万円)	6,606	5,878	5,725	<b>6,791</b>
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	4,434	4,082	3,943	<b>4,509</b>
1 株当たり当期純利益(円)	65.62	60.39	58.34	<b>66.69</b>
1 株 当 たり 純 資 産(円)	1,022.37	1,040.63	1,069.58	<b>1,127.06</b>
総 資 産(百万円)	91,647	91,507	97,019	<b>101,913</b>
純 資 産(百万円)	69,746	71,018	72,917	<b>76,837</b>

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数を基に、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を基に算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第75期の期首から適用しており、第74期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

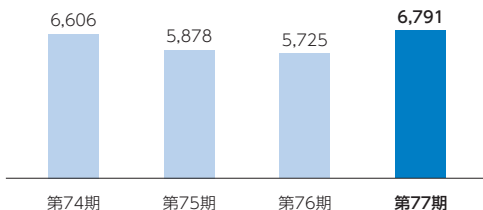
## ● 売上高 (百万円)



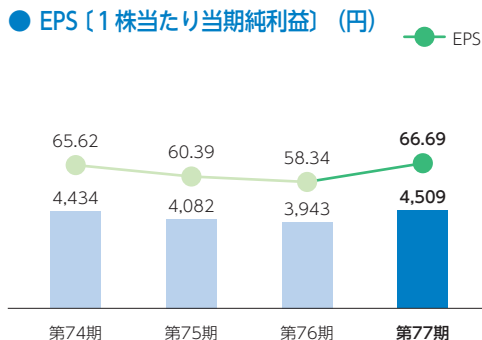
## ● 営業利益 (百万円)



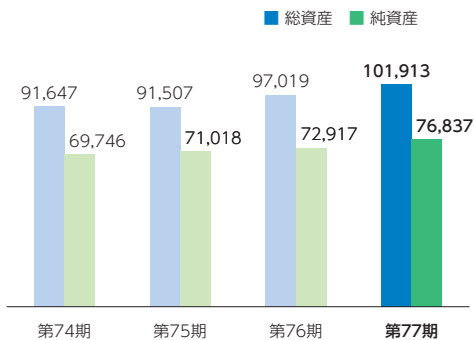
## ● 経常利益 (百万円)



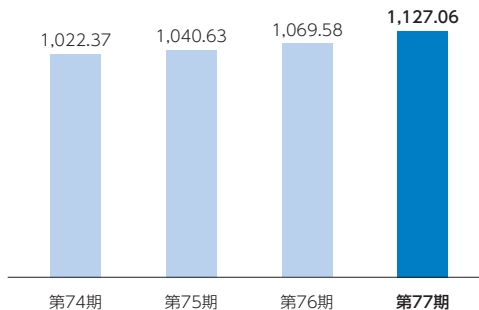
## ● 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



## ● 総資産・純資産 (百万円)



## ● BPS〔1株当たり純資産〕(円)



#### (4) 重要な子会社の状況 (2021年11月20日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
象印フレスコ株式会社	百万円 10	% 100.0	当社製品の販売
象印特販株式会社	10	100.0	当社製品の販売
ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION	千米ドル 3,000	100.0	当社製品の販売
台象股份有限公司	千NTドル 200,000	100.0	当社製品の販売
上海象印家用电器有限公司	千人民元 14,208	100.0 (75.0)	当社製品の販売
ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.	千タイバーツ 100,000	100.0	当社製品の販売
象印ファクトリー・ジャパン株式会社	百万円 80	100.0	当社製品の製造
新象製造廠有限公司	千香港ドル 15,000	51.0	当社製品の製造
象印ユーザーサービス株式会社	百万円 30	100.0	当社製品の配送 当社製品の修理及びリサイクル

- (注) 1. 出資比率欄の ( ) 内は、当社の子会社が所有する出資比率を表示しております。  
2. 連結子会社は上記に記載の9社であり、持分法適用会社は1社であります。

#### (5) 主要な営業所及び工場 (2021年11月20日現在)

##### ① 当社

本 社：大阪市北区天満1丁目20番5号

支 社：東京支社(東京都港区)

支 店：札幌支店(札幌市)、仙台支店(仙台市)、新潟支店(新潟市)、関東支店(春日部市)、名古屋支店(名古屋市)、大阪支店(大阪市)、広島支店(広島市)、四国支店(高松市)、福岡支店(福岡市)

営業所：静岡営業所(静岡市)、北陸営業所(金沢市)、長野営業所(松本市)、岡山営業所(岡山市)、鹿児島営業所(鹿児島市)、沖縄営業所(那覇市)

工 場：大阪工場(大東市)

## ②子会社

国内：象印フレスコ株式会社(大阪府)、象印特販株式会社(東京都)、象印ファクトリー・ジャパン株式会社(大阪府)、象印ユーザーサービス株式会社(大阪府)

海外：ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION(米国)、台象股份有限公司(台湾)、上海象印家用电器有限公司(中国)、ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.(タイ)、新象製造廠有限公司(中国)

## (6) 設備投資の状況

当連結会計年度において、生産設備の増強・合理化及び情報処理システムの強化を中心に総額22億65百万円の設備投資を実施いたしました。主なものとして、当社において金型に4億59百万円の設備投資を実施いたしました。

## (7) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (8) 従業員の状況 (2021年11月20日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,304名 (1,255名)	18名減 (21名減)

- (注) 1. 上記従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除いた就業人員であります。  
2. 従業員数欄の( )内は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます)の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

## (9) 主要な借入先 (2021年11月20日現在)

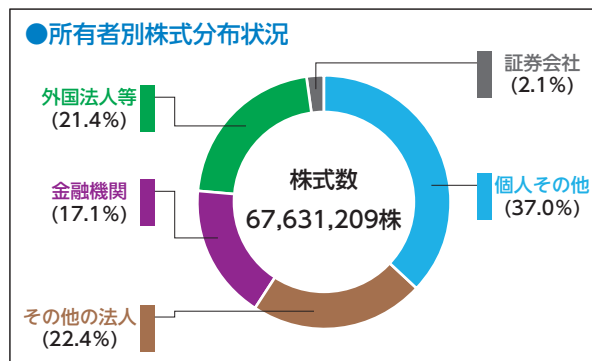
借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,500

## 2 会社の株式に関する事項（2021年11月20日現在）

(1) 発行可能株式総数 240,000,000株

(2) 発行済株式総数 67,631,209株  
(自己株式4,968,791株を除く)

(3) 株 主 数 6,653名



### (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
CLEARSTREAM BANKING S.A	10,166千株	15.03%
市 川 典 男	8,395	12.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,954	7.33
和 幸 株 式 会 社	4,196	6.20
象 印 共 栄 持 株 会	2,209	3.27
公益財団法人市川国際奨学財団	1,650	2.44
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,552	2.30
リバーシティー株式会社	1,544	2.28
宝英商事株式会社	1,425	2.11
市川尚孝	1,309	1.94

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2018年2月19日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。また、当社は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行し、譲渡制限付株式報酬制度についても移行前と同様とすることが決議されました。これを受け、当社は、2021年3月5日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年4月2日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）7名に対し自己株式18,900株の処分を行いました。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2021年11月20日現在）

会社における地位等	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	市 川 典 男	新象製造廠有限公司 董事長
取締役 執行役員	松 本 龍 範	国内営業本部長兼営業部長
取締役 執行役員	宮 越 芳 彦	国際営業本部長兼国際部長 ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board
取締役 執行役員	真 田 修	管理本部長
取締役 執行役員	造 田 英 治	経営企画部長兼新事業開発室長
取締役 執行役員	宇 和 政 男	生産開発本部長
取締役	治 京 宏 明	象印ファクトリー・ジャパン株式会社 代表取締役社長
取締役	高 岸 直 樹	税理士（税理士高岸俊二・直樹事務所） 二松學舎大学国際政治経済学部 教授
取締役	伊 住 弘 美	株式会社ミリエーム 取締役会長 NPO法人「和の学校」理事長
取締役	鳥 井 信 吾	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役副会長 ビームサントリー社 取締役 ロート製薬株式会社 社外取締役 ダイキン工業株式会社 社外取締役 大阪商工会議所 副会頭 公益財団法人サントリー芸術財団 代表理事 公益財団法人サントリー文化財団 理事長 在大阪デンマーク王国名誉領事館 名誉領事 在大阪スペイン王国名誉領事館 名誉領事
取締役 (常勤監査等委員)	平 井 義 嗣	
取締役 (監査等委員)	塩 野 香 苗	税理士（塩野香苗税理士事務所 所長）
取締役 (監査等委員)	宇都宮 一 志	弁護士（清和法律事務所パートナー弁護士）

- (注) 1. 取締役のうち高岸直樹、伊住弘美、鳥井信吾、塩野香苗及び宇都宮一志の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、日常的な情報収集力の強化及び重要な会議への出席によって監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を選定しております。

3. 取締役高岸直樹、伊住弘美、鳥井信吾、塩野香苗及び宇都宮一志の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）塩野香苗氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役宮越芳彦氏は、2021年12月30日付をもって台象股份有限公司董事長に就任いたしました。
6. 取締役造田英治氏は、2021年11月21日付をもって経営企画部長兼新事業開発担当に担当変更しております。
7. 取締役高岸直樹氏は、2021年4月1日付をもって二松學舎大学国際政治経済学部教授に就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。

ただし、当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役の報酬等

### ①報酬の決定方針

当社の取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）ごとの報酬限度額を決定しております。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬としての金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成しており、業績連動報酬としての金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬は導入しておりません。

基本報酬につきましては、毎月一定の額を支払う固定金銭報酬とし、その責任と役割により役職ごとに報酬等の額を定めた内規に基づき報酬額を決定しております。業績連動報酬のうち金銭報酬につきましては、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、業績の向上を目標に、単年度の業績に基づくインセンティブと位置づけております。譲渡制限付株式報酬につきましては、事業年度ごとに数年後の企業価値の向上を目指して付与するインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、報酬決定の方針、決定手続き等については、社外取締役を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」において審議し、その答申を受けた取締役会において決定する体制として

おります。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、「指名・報酬委員会」からの答申内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ②業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬のうち金銭報酬の原資につきましては、利益の向上がより直接的に反映されるよう、各事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として算出しております。

譲渡制限付株式報酬の原資につきましても、企業価値の向上を図る上で業績の向上を一つの目標と位置づけ、各事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、株価の状況や報酬等の支給割合等も考慮した上で決定しております。

なお、当事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、4,509百万円となりました。

#### ③報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は10名（うち、社外取締役は3名）であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会において、年額80百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

#### ④非金銭報酬等の内容

当社では、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が株式保有を通じて株主との一層の価値共有を進めるとともに、事業年度ごとに数年後の企業価値の向上を目指すインセンティブとして譲渡制限付株式報酬を交付しております。

当該株式報酬の内容及び交付状況は、「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」（15ページ）に記載のとおりであります。

## ⑤取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			支給人員 (名)
		基本報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬		
			金銭報酬	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	
取 締 役 (監査等委員を除く)	270	170	71	28	10
(うち社外取締役)	(17)	(17)	—	—	(3)
取 締 役 (監査等委員)	29	29	—	—	3
(うち社外取締役)	(12)	(12)	—	—	(2)

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

- 取締役高岸直樹氏は税理士であり、税理士高岸俊二・直樹事務所に所属しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は二松學舎大学国際政治経済学部教授であります。当社との間に特別な関係はありません。
- 取締役伊住弘美氏は株式会社ミリエームの取締役会長であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏はNPO法人「和の学校」理事長であります。当社との間に特別な関係はありません。
- 取締役鳥井信吾氏はサントリーホールディングス株式会社 代表取締役副会長、ビームサントリー社 取締役、ロート製薬株式会社 社外取締役、ダイキン工業株式会社 社外取締役及び大阪商工会議所 副会頭であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は公益財団法人サントリー芸術財団 代表理事、公益財団法人サントリー文化財団 理事長、在大阪デンマーク王国名誉領事館 名誉領事及び在大阪スペイン王国名誉領事館 名誉領事であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
- 取締役(監査等委員)塩野香苗氏は税理士であり、塩野香苗税理士事務所に所属しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。
- 取締役(監査等委員)宇都宮一志氏は弁護士であり、清和法律事務所に所属しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言の状況ならびに期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	高 岸 直 樹	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門知識や会社法に精通した大学教授及び講師としての豊富な経験を活かした発言を行っており、当社の企業価値向上やコーポレート・ガバナンスの強化に向けた役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役の指名・報酬等について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役	伊 住 弘 美	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に経営者としての幅広い経験や女性の視点を活かした発言を行っており、当社の企業価値向上やコーポレート・ガバナンスの強化に向けた役割を適切に果たしております。
取締役	鳥 井 信 吾	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見、国際的な視野に基づく発言を行っており、当社の企業価値向上やグローバル化の進展、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役の指名・報酬等について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	塩 野 香 苗	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会12回の全てに出席し、主に税理士としての専門知識や金融機関での業務経験、女性の視点を活かした発言を行っており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化や監査・監督体制を充実させるという役割を適切に果たしております。
取締役 (監査等委員)	宇都宮 一 志	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門知識や企業の法務部門での業務経験を活かした発言を行っており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化や監査・監督体制を充実させるという役割を適切に果たしております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第77期 2021年11月20日現在	(ご参考)第76期 2020年11月20日現在
<b>(資産の部)</b>		
流動資産	77,450	73,654
現金及び預金	37,274	34,391
受取手形及び買掛金	13,159	11,720
電子記録債権	1,368	1,575
有価証券	—	400
商品及び製品	19,796	19,994
仕掛品	265	268
原材料及び貯蔵品	2,627	2,053
その他	2,968	3,258
貸倒引当金	△9	△7
固定資産	24,463	23,364
有形固定資産	13,418	12,848
建物及び構築物	2,524	2,640
機械装置及び運搬具	368	404
工具、器具及び備品	1,490	1,753
土地	7,431	7,429
リース資産	1,564	615
建設仮勘定	39	3
無形固定資産	616	896
ソフトウェア	498	774
その他	117	121
投資その他の資産	10,428	9,620
投資有価証券	6,239	6,565
繰延税金資産	491	617
退職給付に係る資産	3,406	2,150
その他	300	294
貸倒引当金	△8	△8
<b>資産合計</b>	<b>101,913</b>	<b>97,019</b>

科目	第77期 2021年11月20日現在	(ご参考)第76期 2020年11月20日現在
<b>(負債の部)</b>		
流動負債	19,598	18,381
支払手形及び買掛金	7,945	8,967
1年内返済予定の長期借入金	1,500	—
リース債務	366	335
未払費用	6,813	5,832
未払法人税等	1,158	1,039
賞与引当金	1,139	1,129
製品保証引当金	171	179
その他	502	897
固定負債	5,478	5,720
長期借入金	—	1,500
リース債務	1,184	271
繰延税金負債	1,008	770
退職給付に係る負債	2,933	2,853
その他	351	324
<b>負債合計</b>	<b>25,076</b>	<b>24,102</b>
<b>(純資産の部)</b>		
株主資本	73,395	70,746
資本金	4,022	4,022
資本剰余金	4,243	4,214
利益剰余金	66,090	63,474
自己株式	△961	△965
その他の包括利益累計額	2,829	1,570
その他有価証券評価差額金	1,690	1,913
為替換算調整勘定	1,168	129
退職給付に係る調整累計額	△30	△471
非支配株主持分	612	599
<b>純資産合計</b>	<b>76,837</b>	<b>72,917</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>101,913</b>	<b>97,019</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第77期 2020年11月21日から 2021年11月20日まで	(ご参考)第76期 2019年11月21日から 2020年11月20日まで
売上高	77,673	74,947
売上原価	51,023	49,620
売上総利益	26,649	25,327
販売費及び一般管理費	20,250	19,886
営業利益	6,399	5,440
営業外収益	1,016	781
受取利息	56	68
受取配当金	134	122
仕入割引	35	33
持分法による投資利益	—	256
受取口イヤリテイ	18	33
受取賃貸料	108	112
為替差益	496	34
増値税の還付金	56	42
その他	109	77
営業外費用	623	497
支払利息	27	34
持分法による投資損失	387	428
その他	170	—
の	37	34
経常利益	6,791	5,725
特別利益	59	4
固定資産売却益	2	—
投資有価証券売却益	56	4
特別損失	23	100
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	21	19
投資有価証券売却損	1	0
投資有価証券評価損	—	2
情報セキュリティ対策費	—	41
新型コロナウイルス感染症による損失	—	35
税金等調整前当期純利益	6,827	5,629
法人税、住民税及び事業税	2,013	1,544
法人税等調整額	278	88
法人税等合計	2,291	1,632
当期純利益	4,536	3,997
非支配株主に帰属する当期純利益	26	53
親会社株主に帰属する当期純利益	4,509	3,943

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第77期 2021年11月20日現在	(ご参考)第76期 2020年11月20日現在
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>56,462</b>	<b>55,042</b>
現金及び預金	23,613	22,964
受取手形	512	385
売掛金	16,867	14,337
電子記録債権	1,323	1,540
有価証券	—	400
商品及び製品	11,235	12,276
原材料及び貯蔵品	1,001	680
前渡金	5	3
前払費用	47	32
未収入金	1,832	2,397
その他の	23	24
貸倒引当金	△0	△0
<b>固定資産</b>	<b>23,918</b>	<b>24,130</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>10,735</b>	<b>11,042</b>
建物	2,126	2,204
構築物	44	53
機械及び装置	10	16
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,403	1,655
土地	7,110	7,110
建設仮勘定	39	2
<b>無形固定資産</b>	<b>566</b>	<b>819</b>
借地権	4	4
商標権	0	0
意匠	70	74
ソフトウェア	453	702
施設利用権	0	0
電話加入権	37	37
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,615</b>	<b>12,268</b>
投資有価証券	4,433	4,761
関係会社株式	4,626	4,626
破産更生債権等	8	8
長期前払費用	58	44
前払年金費用	3,331	2,687
差入保証金	1	1
敷金	127	111
その他の	37	36
貸倒引当金	△8	△8
<b>資産合計</b>	<b>80,380</b>	<b>79,172</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第77期 2021年11月20日現在	(ご参考)第76期 2020年11月20日現在
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>	<b>14,299</b>	<b>13,655</b>
支払手形	0	0
買掛金	5,788	7,060
1年内返済予定の長期借入金	1,500	—
未払金	90	126
未払費用	4,622	4,513
未払法人税等	1,045	789
未払消費税等	41	23
賞与引当金	782	717
製品保証引当金	171	179
その他	257	244
<b>固定負債</b>	<b>3,162</b>	<b>4,549</b>
長期借入金	—	1,500
繰延税金負債	341	309
退職給付引当金	2,578	2,504
長期預り保証金	171	164
その他	71	71
<b>負債合計</b>	<b>17,462</b>	<b>18,204</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>	<b>61,242</b>	<b>59,071</b>
資本金	4,022	4,022
資本剰余金	4,291	4,262
資本準備金	4,069	4,069
その他資本剰余金	221	192
<b>利益剰余金</b>	<b>53,889</b>	<b>51,751</b>
利益準備金	544	544
その他利益剰余金	53,345	51,206
配当準備積立金	220	220
固定資産圧縮積立金	384	413
別途積立金	22,500	22,500
繰越利益剰余金	30,241	28,072
<b>自己株式</b>	<b>△961</b>	<b>△965</b>
評価・換算差額等	1,674	1,895
その他有価証券評価差額金	1,674	1,895
<b>純資産合計</b>	<b>62,917</b>	<b>60,967</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>80,380</b>	<b>79,172</b>

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第77期 2020年11月21日から 2021年11月20日まで	(ご参考)第76期 2019年11月21日から 2020年11月20日まで
売 上 高	66,784	64,800
売 上 原 価	48,627	47,469
売 上 総 利 益	18,156	17,330
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,621	13,981
営 業 利 益	4,535	3,349
営 業 外 収 益	1,561	1,262
受 取 利 息	0	4
有 価 証 券 利 息	0	0
受 取 配 当 金	591	746
仕 入 割 引	0	0
受 取 賃 貸 料	193	201
受 取 口 イ ヤ リ テ イ	253	251
為 替 差 益	450	—
雑 収 入	73	58
営 業 外 費 用	506	554
支 払 利 息	6	6
売 上 割 引	385	425
固 定 資 産 賃 貸 費 用	110	115
為 替 差 損 失	—	2
雑 損 失	4	4
経 常 利 益	5,590	4,057
特 別 利 益	56	4
投 資 有 価 証 券 売 却 益	56	4
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	—	0
特 別 損 失	15	96
固 定 資 産 除 却 損	13	16
投 資 有 価 証 券 評 価 損	—	2
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1	0
情 報 セ キ ュ リ テ イ 対 策 費	—	41
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 損 失	—	35
税 引 前 当 期 純 利 益	5,631	3,965
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,469	929
法 人 税 等 調 整 額	129	83
法 人 税 等 合 計	1,599	1,012
当 期 純 利 益	4,031	2,952

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年1月7日

象印マホービン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小幡 琢哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 一史  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、象印マホービン株式会社の2020年11月21日から2021年11月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、象印マホービン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月7日

象印マホービン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 一史

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、象印マホービン株式会社の2020年11月21日から2021年11月20日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2020年11月21日から2021年11月20日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月11日

象印マホービン株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 平井 義嗣 ㊞  
社外監査等委員 塩野 香苗 ㊞  
社外監査等委員 宇都宮 一志 ㊞

以上



### トピックス

#### 使い方はボードレス!持ち運べるから毎日使いたくなる 「ステンレスキャリータンブラー」(SX-JA型・SX-KA型)新発売

生活様式や働き方だけでなく価値観が多様化する中、いつでもどこでもあらゆるシーンで気持ちよく使えるデザイン・性能を目指した新しいカテゴリー「ステンレスキャリータンブラー」(SX-JA型・SX-KA型)2機種を2021年9月に発売いたしました。

ふた部分には昨年発売し好評の“せん”と“パッキン”がひとつになった当社独自の「シームレスせん」を採用。今までに無かったカテゴリーの商品として注目を集めています。



#### 直販ECサイト「象印ダイレクト」をオープン。ECサイト限定販売の花柄復刻商品が人気に

当社製品を取り扱う直販ECサイト『象印ダイレクト』を2020年11月25日にオープンしました。

『象印ダイレクト』ではECサイト限定の製品も販売。第1弾のレトロな「花柄」シリーズ(ステンレスマグ・ガラスマホービン[各3柄])は、TVや雑誌などでも多数紹介されるなど大きな話題となりました。



#### 炊飯試験時のごはんから作る発酵アルコールを配合した 「試食ごはんの除菌ウエットティッシュ」を商品化

独自のエタノール精製技術を有する(株)ファーマンステーションとタッグを組み、試食で食べきれなかったごはんをエタノールに精製し、天然由来成分99%の「試食ごはんの除菌ウエットティッシュ」として商品化しました。

これからも当社は事業活動を通じて「社会的価値」と「経済的価値」を同時に創造しながら、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指します。



## 株主優待制度のご案内

### ■ 株主優待内容

当社商品の優待価格および優待特別割引による販売

※優待特別割引については、右の表をご確認ください。

### ■ 株主優待対象基準

11月20日現在の当社株主名簿に記載または記録された単元株(100株)以上の株式を保有されている株主様

### ■ 株主優待のご利用方法

年1回、毎年2月に対象株主様へ優待販売のご案内および申込はがきを送付いたします。優待販売のご案内をご覧いただき、ご希望の商品をお申込ください。

### ■ 優待特別割引

ご所有株式数	優待特別割引額
100株以上 500株未満	ご購入金額合計より 1,000円割引
500株以上 1,000株未満	ご購入金額合計より 2,000円割引
1,000株以上	ご購入金額合計より 4,000円割引

※優待販売のご案内および申込はがきは配当関連書類とは別にご送付させていただいております。

### ■ ホームページのご紹介

当社ホームページの「株主・投資家情報ページ」では、決算情報や配当情報、IRスケジュールなどの詳しいIR情報をご覧いただけます。ぜひ一度アクセスしていただき、ご覧ください。

<https://www.zojirushi.co.jp/corp/ir/>

象印 株主 検索



### 株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

#### ■ マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

##### ● 証券口座にて株式を管理されている株主様

お取引の証券会社等までお問い合わせください。

##### ● 証券会社とのお取引がない株主様

三菱UFJ信託銀行株式会社  
大阪証券代行部までお問い合わせください。  
TEL 0120-094-777 (通話料無料)





象印マホービン株式会社



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

